

部活動概要（抜粋）

部活動ガイドライン

沼津市立沼津高等学校・中等部

令和8年4月

I 部活動の方針

1 中高一貫校としての部活動の意義

部活動は、学校教育の一環として、共通のスポーツや文化及び科学等に興味・関心を持つ生徒が、教員等の指導の下、自発的・自主的に活動を行うものであり、その能力・適正、興味・関心に応じた活動を通じて、より高い技能や知識の習得を目標に挑戦する中で、充実感や達成感を味わい、生徒がより豊かな学校生活を送るうえで大きな意義を持っている。

中高一貫校では、6年間を通じた継続的な活動や中高の異年齢集団が、共通の目標を掲げて切磋琢磨する中で、中等部生は高校生を見本にし、高校生は中等部生を教えることにより成長することができるので、部活動で得られる成果は大きなものとなる。また、高校から新しく部活動に取り組むこともでき、人間関係や社会的資質を培い、さらなる学校生活に対する意欲向上に繋がる重要な活動となっている。

<部活動の教育的意義>

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| ○個性・能力の伸長 | ○学習意欲の向上 | ○学校生活の充実 |
| ○好ましい人間関係の形成 | ○責任感・連帯感の涵養 | ○心身の健全育成 |
| ○生涯学習への基盤づくり | ○適性・興味・関心の追求 | ○所属意識や愛校心の涵養 |

2 中高一貫校としての本校の現状と課題

部活動加入率は、高校9割以上、中等部は8割以上である。部活動を自分自身の学校生活の重要な部分と捉えている生徒も多数いる。しかし、最近、中等部では地域のクラブチームで活動する生徒も増えており、高校でもそのような生徒が見られるようになった。部活動の中高間の連携も様々であり、中等部の生徒が、高校の生徒を見本にして、高校の生徒から指導を受けている部活動もあれば、中等部と高校が別々に練習しながらも、時には一緒に取り組む部活動などもある。また、中等部生が高校生の活動に興味を持ち、高校入学後に興味を持った部活動を選択することも多くなった。

部活動指導のために顧問は、専門的な技術指導や管理・運営のノウハウを身につける必要があり、また対外試合や日常の指導時間など、その負担は大きく多忙化の原因にもなっている。これらの課題を解決するために、沼津市の中学校では部活動の地域移行に向けた改革が始まっている。高校においても、部活動における外部指導者の支援体制の整備、公式戦等の精選など、教育委員会や諸団体の協力が不可欠である。一方、適切な練習時間や休養日の確保は、生徒の学習や健康面の問題だけでなく顧問の多忙化を防ぐためにも重要である。今後本校の部活動改革を進める中で、沼津市における中学校部活動の地域移行の方針を踏まえながら、中高一貫校である本校の特色をいかした独自の在り方を模索していく。発達段階に応じた合理的な指導を研究する等の校内改善に加え、練習環境の整備、遠征や用具等の費用などで学校と家庭が連携を取ることは部活動の教育効果をさらに高め、本校の目指す高い次元での文武両道に繋がるものと考えられる。

3 中高一貫校としての部活動の在り方

「市沼部活動四大方針」

(1) 中高一貫教育における部活動指導

中高一貫校では、6年間にわたる計画的かつ継続的な部活動指導を行い、生徒の自己実現を支援していく。特に、中高の接続に配慮した継続的な部活動指導が円滑に行えるように、中学3年生は中体連・中文連終了後（2学期から）に高校の部活動に所属し、活動を行うことができる。また、高校に入り新しい部活動に取り組むこともでき、生徒が常に学校生活を意欲的に活動できるようにする。

(2) 個性の伸長や優れた才能の発見に努める部活動指導

中高一貫校では、6年間の部活動指導を通じて、生徒の1人ひとりの個性の伸長や優れた能力の発見をすることができる。このため、指導者である中高の教員は相互理解と連携を取り、生徒1人ひとりの個性の伸長や優れた才能の発見に努める。また、外部との連携や外部指導者等との協力体制を充実させ、部活動の指導体制を図る。

(3) 発達段階に応じた学習とのバランスの取れた部活動指導

生徒のバランスのとれた生活と成長を踏まえ、行き過ぎた活動は望ましくない。生徒の発達段階に応じ、学習とのバランスを取りながら部活動指導を行う。そのため、適切な休養日等を必ず確保する。また、部活動顧問も授業や校務分掌との調和を図り、「ワークライフバランス」を積極的に推進する。

(4) 社会性や豊かな人間性を育成する部活動指導

中高一貫校では部活動指導を通じて、中学1年生段階から高校3年生段階までの異年齢集団による交流活動が行われており、こうした活動を通じて、社会性や豊かな人間性を育てる。そのため、各部活動は技術指導や生徒指導など中高間の交流を積極的に行い、健やかな体と豊かな心の醸成に努める。

Ⅱ 部活動

生徒が部活動を通じて豊かな学校生活を送れるよう、顧問は適切な休養日などを設けることにより、その運営に配慮する。特に、学習時間の確保ができるように1日あたりの練習時間や発達年齢を考慮した部活動運営に心掛ける。

1 部活動一覧

高校

運動部
弓道 剣道 サッカー 柔道 水泳 体操 卓球 男子テニス 女子テニス 男子バスケットボール 女子バスケットボール 女子バレーボール 陸上競技 野球 女子サッカー同好会
文化部
英語 演劇 茶華道 家庭 吹奏楽 書道 バトン 美術 パソコン

中等部

運動部
弓道 柔道 男子テニス 女子テニス 女子バスケットボール 女子バレーボール 陸上競技
文化部
英語 吹奏楽 バトン 美術

2 部活動の活動日・時間等について

(1) 部活動の休養日

- ア 平日は、原則として1週間のうち少なくとも1日（中等部は2日）を部活動の休みとする。
- イ 土日休みは、原則として少なくとも週のどちらかを休みとする。
- ウ 大会等で休みが取れない場合は、代替日を設定する。

(2) 活動時間

- ア 中等部は、原則として長くとも平日2時間程度、休日は3時間程度とする。
- イ 高校は、原則として長くとも平日3時間程度、休日は4時間程度とする。
(練習試合や講師等による練習会は除く)

(3) 完全下校時刻の設定

- ア 中等部は、原則として17時を完全下校時刻とする。
- イ 高校は、19時30分を完全下校時刻とする。なお、学習時間を確保するために、生徒が20時までに帰宅できるように工夫し、効率のよい活動を行う。

(4) 活動計画の作成

- ア 翌月の部活動実施計画を作成し、25日までに生徒に配布する。
- イ 年間計画を作成し校長に提出する。